

歴史的町並み保存地区の

今を思う

祁答院隼人



幕府の役人などが使用した宿舎や脇本陣（本陣の予備）が設けられ、会津藩をはじめ新発田藩、村上藩、庄内藩、米沢藩などの参勤交代や江戸廻米の運搬路として重要な役割を果たした。

一、「大内宿」江戸時代そのままの景観が残った理由

福島県南会津地方の山あいにある大内宿（福島県下郷町）は、二代將軍徳川秀忠の四男で三代將軍家光の異母弟である保科正之によって築かれた宿場町である。

寛永二十年（一六四三年）に陸奥国会津藩二十三万石の本身の大名に引き立てられ正之は、会津城下と下野の国（現在の日光市・今市）を結ぶ三十二里（約130km）に及ぶ会津西街道を整備した。

若松城（鶴ヶ城）から五里（約20km）の距離にある大内宿には、本陣（大名や旗本、

しかし幕府は一六八〇年に五街道（東海道、日光街道、奥州街道、中山道、甲州街道）以外の街道（脇往還）の通行に対する取り締まりを行い、大内宿を通る会津藩の参勤交代はなくなってしまった。

その後の大内宿は、しばらくは宿駅・農村としての「半農半宿」の時代が続いたが、一八八四年に日光街道が開通し、明治になり道路や鉄道が整備されると、山の中をぬう街道は使われなくなってしまった。このため大内宿は完全に宿駅としての役割を終えてしまった。そして明治期の近代化にも取り残されたため、大内宿の住民の暮らし向きは、江戸時



現代の大内宿（福島県南会津郡下郷町）

代後期から出稼ぎを主体とした貧農が続いた。しかしその一方で大内宿では、主要な交通網から取り残され近代化から見放されたことで、正之公により施された重厚な茅葺き屋根の建物や街並みが、第二次世界大戦後の開発からも免れた。このため、江戸時代の宿場町にタイムスリップしたような景観が残ることになったのである。

二、多くの観光客を引き付けているのはなぜ

ポストコロナの現在、大内宿はインバウンド観光客を含めて多くの観光客を引き付けている。300mほどの旧街道沿いには五十棟近くの伝統建築が並び、中には築四百年の建物もある。中心部には茅葺き屋根の「大内宿町並み展示館」があり、大内宿の歴史や江戸時代の宿場の様子を知ることができる。

そしてその一帯は国から「重要伝統的建造

物群保存地区（以下伝建地区）に指定されている。この伝建地区の指定を受けるにあたり、住民は自ら「売らない」「貸さない」「壊さない」という住民憲章を創りそれは今でも守り続けられている。

ただ観光地となった大内宿の宿屋だった建物の多くは、郷土料理店やお土産店になっている。特産品として箸の代わりに一本のネギを使って食べる「ねぎそば」が有名なほか、会津塗として知られる漆の塗り物が人気だ。

三・重要伝統的建造物群保存地区はこのままでいいのか

一九七四（昭和四十九）年に全国町並み保存連盟が結成され、翌年七月に文化財保護法が改正されると、国や自治体の働きかけによる歴史的町並み保存運動が展開されていく。なかでも文化庁選定の伝建地区は、二〇二三（令和五）年十一月現在で105市町村

127地区に達し、初年度に選定された伝建地区は二〇二四年に四十八年を迎えた。

このように失われつつあった景観は、保存あるいは修景されるようになりつつある。しかしながら伝建地区選定後の問題点を顧みることはなく、また選定時には建造物調査から住民意識調査まで詳細な報告書がまとめられたものの、その後の追跡調査が実施された伝建地区は少ない。四十年以上前に創られた住民憲章は、果たして今の時代にも有効なのだろうか。

選定後の各地区の現状を調査し、その問題点を明らかにすることは、今後の保存事業の継続性を検討し、新たな文化的景観や伝建地区を選定する際に活かすことができるはずである。

（作家）